

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成28年8月8日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期  
(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 兼松エンジニアリング株式会社

【英訳名】 KANEMATSU ENGINEERING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佃 維 男

【本店の所在の場所】 高知県高知市布師田3981番地7

【電話番号】 088(845)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門執行役員 中 野 守 康

【最寄りの連絡場所】 高知県高知市布師田3981番地7

【電話番号】 088(845)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門執行役員 中 野 守 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期累計期間	第46期 第1四半期累計期間	第45期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	2,097,845	2,444,094	9,438,788
経常利益 (千円)	191,140	237,508	827,842
四半期(当期)純利益 (千円)	125,637	163,766	539,979
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	313,700	313,700	313,700
発行済株式総数 (株)	5,564,000	5,564,000	5,564,000
純資産額 (千円)	3,620,577	4,005,833	4,027,077
総資産額 (千円)	7,127,578	7,666,939	7,804,749
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	22.60	29.46	97.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			33.00
自己資本比率 (%)	50.8	52.2	51.6

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 5 第45期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当12円、特別配当21円であります。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、アベノミクスによる一定の効果が見られ、雇用・所得情勢が堅調に推移したものの、足許の円高による企業収益への下押し圧力や、個人消費の依然とした弱含み等、総じていえば「踊り場」にありました。加えて、英国のEU離脱による日本経済への影響が、今後の企業の景況感や消費者マインドの重石となる懸念も残しました。

当第1四半期累計期間は、好調な期初受注残に加え、期中においても引き続き活発な生産活動を維持いたしました。その結果、前第1四半期累計期間に比べ増収・増益の結果となりました。

業績(数値)につきましては、前第1四半期累計期間に比べ受注高は97百万円減の2,641百万円(前年同四半期比3.5%減)、売上高は346百万円増の2,444百万円(前年同四半期比16.5%増)となりました。損益につきましては、営業利益は45百万円増の231百万円(前年同四半期比24.3%増)、経常利益は46百万円増の237百万円(前年同四半期比24.3%増)、四半期純利益は38百万円増の163百万円(前年同四半期比30.3%増)を計上することとなりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末残高に比べ137百万円減少し、7,666百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加257百万円、たな卸資産の増加133百万円はありましたが、売上債権の減少471百万円、繰延税金資産の減少72百万円等によるものであります。

負債は、前事業年度末残高に比べ116百万円減少し、3,661百万円となりました。これは主に、仕入債務の増加220百万円はありましたが、引当金の減少164百万円、未払法人税等の減少155百万円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末残高に比べ21百万円減少し、4,005百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上163百万円はありましたが、剰余金の配当183百万円等によるものであります。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は17百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,576,000
計	17,576,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 未現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,564,000	5,564,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,564,000	5,564,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月30日		5,564,000		313,700		356,021

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,557,400	55,574	
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	5,564,000		
総株主の議決権		55,574	

## 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兼松エンジニアリング株式会社	高知県高知市布師田 3981-7	5,200		5,200	0.09
計		5,200		5,200	0.09

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,670,561	1,928,559
受取手形及び売掛金	2,455,901	1,984,734
商品及び製品	210,451	362,135
仕掛品	869,445	842,589
原材料及び貯蔵品	243,290	251,604
繰延税金資産	139,497	66,094
その他	20,916	30,786
貸倒引当金	4,696	992
<b>流動資産合計</b>	<b>5,605,368</b>	<b>5,465,511</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	490,721	482,665
土地	1,254,363	1,254,363
その他（純額）	193,985	206,135
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,939,070</b>	<b>1,943,164</b>
無形固定資産	71,696	70,795
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	73,730	74,408
その他	119,804	117,681
貸倒引当金	4,921	4,621
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>188,614</b>	<b>187,468</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,199,381</b>	<b>2,201,428</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,804,749</b>	<b>7,666,939</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,688,147	2,908,808
未払法人税等	160,054	4,735
賞与引当金	210,000	105,640
役員賞与引当金	70,760	2,367
製品保証引当金	38,000	35,000
その他	434,201	416,974
流動負債合計	3,601,163	3,473,525
固定負債		
退職給付引当金	167,038	178,110
その他	9,470	9,470
固定負債合計	176,508	187,580
負債合計	3,777,672	3,661,106
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	313,700	313,700
資本剰余金	356,021	356,021
利益剰余金	3,360,199	3,340,525
自己株式	1,828	1,828
株主資本合計	4,028,091	4,008,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,014	2,584
評価・換算差額等合計	1,014	2,584
純資産合計	4,027,077	4,005,833
負債純資産合計	7,804,749	7,666,939

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	2,097,845	2,444,094
売上原価	1,562,093	1,837,693
売上総利益	535,751	606,400
販売費及び一般管理費	349,610	374,957
営業利益	186,141	231,442
営業外収益		
受取利息	17	18
受取賃貸料	4,234	4,395
その他	1,236	1,672
営業外収益合計	5,488	6,086
営業外費用		
為替差損	482	
その他	6	20
営業外費用合計	489	20
経常利益	191,140	237,508
特別損失		
固定資産除却損	75	68
特別損失合計	75	68
税引前四半期純利益	191,065	237,440
法人税、住民税及び事業税	24,726	826
法人税等調整額	40,701	72,847
法人税等合計	65,427	73,674
四半期純利益	125,637	163,766

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	31,545千円	32,332千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	150,088	27.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	183,439	33.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22円60銭	29円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	125,637	163,766
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	125,637	163,766
普通株式の期中平均株式数(株)	5,558,832	5,558,786

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 5 日

兼松エンジニアリング株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼松エンジニアリング株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、兼松エンジニアリング株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。